

# 令和7年度 生物多様性ユース会議開催業務 企画提案募集要領

次のとおり令和7年度 生物多様性ユース会議開催業務の企画提案を公募します。

## 1 業務の目的

本県は、2021年2月に策定されたあいち生物多様性戦略2030において、重点プロジェクトD「地域の保全活動の更なる活性化」として、ユースを中心とした連携を推進することとしており、今後、2030年に向けて、ユース世代を中心に多様な世代・主体が連携し、更なる取組を推進していく必要がある。

上記の経緯を踏まえ、「令和7年度 生物多様性ユース会議開催業務」を委託する。本業務では、ユース世代を中心とした多様な世代・主体の連携を促進するとともに、生物多様性を切り口にしたSDGs推進を図る。

## 2 業務の概要

生物多様性を切り口にSDGsを推進するため、ユース世代を対象とした「令和7年度 生物多様性ユース会議」を開催する。

なお、業務内容は別紙仕様書のとおり。

## 3 契約条件

### (1) 委託金額限度額

1,818,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の3に該当する場合は免除する。

### (3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月25日（水）まで

### (4) 委託費の支払い

業務終了後の精算払いとする。

### (5) その他

企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。また、提案内容等を勘案して仕様書を決定するため、委託金額が見積額と同じになるとは限らない。

## 4 応募者の資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分

を受けていないこと。

(2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

(3) 「令和 6・7 年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、業務(大分類)「3. 役務の提供等」のうち営業種目(中分類)「03. 映画等製作・広告・催事」のうち「03. 催事」が登録されていること。

(4) 共同事業体を組む全事業者が上記の応募資格の要件をすべて満たすのであれば、共同事業体による応募を可能とする。なお、共同事業体で応募する際は、共同事業体協定書の写しを提出すること。

## 5 応募方法

### (1) 提出書類及び提出部数

応募者は、下記に示す書類を作成し提出すること。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがある。

提出書類	提出部数
参加表明書兼応募資格確認書(様式 1)	正本 1 部
企画提案書(様式 2)	正本 1 部 副本 6 部
社会的取組状況(様式 3)	正本 1 部
その他 ・組織概要、事業概要がわかるもの(会社パンフレットなど) ・事業実績に記載した内容が確認できる資料(事業名、事業内容、実施時期、規模等のわかる資料)	各 1 部

### (2) 提出方法

持参

### (3) 提出期限及び場所

令和 7 年 8 月 27 日(水) 午後 5 時 必着

愛知県環境局環境政策部自然環境課 国際連携・生態系グループ

### (4) 書類作成上の注意事項

- 企画提案書は正本のみ表紙に社名を表記し、副本には社名や社名が推測できるような記述はしないこと。
- 用紙サイズは A4 判縦(横書き、要ページ番号)とし、A3 判の用紙を A4 判サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
- 必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載の上、ステープラ又はクリップで留める。
- 企画提案は 1 事業者につき 1 案とする。
- 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正には原則として応じない。

(5) 業務内容等に関する質問

質問事項については、令和7年8月18日(月)午後5時までに、愛知県環境局環境政策部自然環境課宛てに電子メールで提出すること。(電子メールの送信を電話連絡すること。)

受け付けた質問については個別に回答するほか、必要に応じ令和7年8月20日(水)(予定)までに愛知県のWebページに回答を掲載する。

(6) その他

- 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提出された企画提案書は、返却しない。
- 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- 本契約は、電子契約(立会人型電子契約サービスを利用して行う契約)又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約を希望する場合は、決定通知後速やかに申し出ること。

## 7 企画提案書の作成内容

企画提案書には、次の内容について記述する。

(1) 業務実施方針

(2) 実施体制

(3) 全体構成

- ・魅力的かつ効果的なイベント構成。
- ・ユース世代を中心に、多様な世代・主体での生物多様性・SDGs推進につながるための構成の考え方。

(4) イベントの企画

- ・ユースの参加者が、生物多様性保全の推進についての取組発表・共有することにより、ユース同士の交流が図れる企画。
- ・本県ユースによる生物多様性とSDGsに関する取組のレベルアップ、拡大につながる会議の企画。

(5) 参加者確保のための広報・周知計画

- ・効果的に参加者を確保するための広報・周知計画。(想定する広報媒体・方法、数量、時期等を記載すること。)

(6) 事後広報計画

- ・当該イベントの内容や成果等について、効果的なアピールが見込める事後広報計画。(想定する広報媒体・方法、数量、時期等を記載すること。)

(7) その他独自の提案

- ・その他、多くの参加者に内容を伝えるとともに、ユースはじめ多様な世代・主体による生物多様性保全、SDGsの推進につながる独自の提案。

(8) 業務実施スケジュール

- ・円滑に業務を実施するためのスケジュール計画を記述する。スケジュール計画の作成にあたっては、準備、調整、活動等の必要な手番・期間が適切に考慮されていることを示すこと。

(9) 業務実績

- ・過去5年間（2020年度～2024年度）に実施した同種・類似業務の実績を記述する。

(10) 概算費用

- ・業務実施に係る概算費用（見積額）を内訳がわかるよう項目ごとに記述する。

## 8 審査及び委託先の決定

(1) 選定事業者数

1者

(2) 事前審査（書面）

企画提案書の提出が4案以上あった場合は、書面による事前審査を行い、提案数を3案に絞り込む。事前審査の結果については、9月3日（水）までに各提案者に個別に連絡する。

(3) 審査方法

委託者が設置する審査委員会において、提出された企画提案書について書面審査及び企画提案者によるプレゼンテーションにより最優秀企画提案を選定する。

審査委員会は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(4) プレゼンテーション

ア 開催日等

9月上旬頃に県庁内会議室において開催予定。日時等が決定次第、参加資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

イ 実施方法（予定）

企画提案書の内容説明（10分間）、質疑応答（10分間）

(5) 審査基準

以下の項目について評価し、総合的に選定を行う。

審査項目	審査内容
①実施基本方針	・本業務の趣旨を的確に把握、理解した、適切な実施方針か。
②実施体制	・業務遂行のための実施体制は適切か。 ・必要な知見を有する人員で構成されているか。

③全体構成	・ユース世代を中心に、多様な世代・主体での生物多様性・SDGs 推進につながる内容か。
④イベントの企画	・ユースの参加者が、生物多様性保全の推進についての取組発表・共有するとともに、課題や対策について議論することにより、ユース同士の交流が図れる内容か。 ・本県ユースによる生物多様性と SDGs に関する取組のレベルアップ、拡大につながる内容か。 ・ユースが生物多様性保全活動を行う団体と相互に交流し、連携促進、取組意識の向上に繋がる内容か。
⑤参加者確保のための広報・周知	・効果的に参加者を確保できる広報・周知内容か。 ・想定する広報媒体・方法、数量、時期等が適切に記載されているか。
⑥事後広報	・当該イベントの内容や成果等について、効果的なアピールが見込める広報内容か。 ・想定する広報媒体・方法、数量、時期等が適切に記載されているか。
⑦その他独自の提案	・その他、多くの参加者に内容を伝えるとともに、ユースはじめ多様な世代・主体による生物多様性保全、SDGs の推進につながる独自の提案か。
⑧スケジュール	・必要な準備、調整等が考慮され、業務の円滑な実施が期待できるスケジュールか。
⑨業務実績	・本業務の実施に必要な業務実績は十分か
⑩概算費用	・必要な経費が、適切な数量・単価で計上されているか。
⑪社会的取組状況	・環境に配慮した事業活動、あいち生物多様性企業認証制度の取得、障害者等への就業支援、男女共同社会の形成、仕事と生活の調和について評価

(6) 審査結果については、各提案者に文書で通知する。

(7) 企画提案書の内容に虚偽があった場合は、委託契約候補者から外し、次点であった業者を繰り上げて委託契約候補者とする。

(8) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(9) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 提出期限までに提出先に書類が提出されなかったとき。

ウ 事実と異なる申込みや提案などの不正行為があったとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき、審査の公平性に悪影響を与える行為をしたとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 9 契約締結までのスケジュール（予定）

	実施項目	実施日
1	公告（企画提案募集開始）	令和7年8月4日（月）
2	募集要領に関する質問の受付	令和7年8月4日（月）から 令和7年8月18日（月）午後5時まで
3	企画提案提出締切	令和7年8月27日（水）午後5時まで
4	審査委員会による企画提案審査	令和7年9月上旬
5	審査結果の通知	審査委員会での決定後、速やかに行う
6	契約締結	令和7年9月中旬（予定）
7	業務完了期限	令和8年3月25日（水）

## 10 問合せ・提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁西庁舎7階  
愛知県環境局環境政策部自然環境課 国際連携・生態系グループ  
担 当 木村  
電 話 052-954-6229（ダイヤルイン）  
Eメール shizen@pref.aichi.lg.jp